

## 熊本県自然環境整備事業補助金交付要項

### (趣旨)

第1条 知事は、国立公園の保護と適正な利用を図るため、熊本県が作成する自然環境整備計画に基づく事業を実施する市町村に対し、予算の範囲内において熊本県自然環境整備事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要項に定めるところによる。

### (補助金の対象等)

第2条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）及び補助対象経費等は別表に定めるとおりとし、次の(1)及び(2)に掲げるいずれか又は両方の対策を講じることが目的とした施設の整備でなければならない。

- (1) 公園利用者の安全確保を図るための利用施設の老朽化対策に資するもの
- (2) 訪日外国人をはじめとする公園利用者の快適な公園利用に資するもの

### (補助率)

第3条 補助率は、補助対象経費の2分の1以内とする。

- 2 国庫補助金又は他の県費補助金の交付を受ける事業は、補助対象としない。

### (補助金の交付申請)

第4条 規則第3条第1項の申請書は、別記第1号様式によるものとする。

- 2 前項の申請書の添付書類は、次のとおりとする。

- (1) 所要額調書（別記第2号様式）
- (2) 事業実施計画書（別記第3号様式）
- (3) 事業費内訳総括表（別記第4号様式）
- (4) 事務費内訳（別記第4号様式の2）
- (5) 歳入歳出予算（見込）書（別記第5号様式）
- (6) 実施設計書
- (7) 事業の実施箇所の平面図
- (8) 現況写真等参考資料
- (9) その他知事が必要と認める書類

- 3 第1項の申請書の提出期限は、知事が別に定める。

### (決定の通知)

第5条 規則第6条の規定による補助金の交付決定の通知は、補助金交付決定通知書（別記第6号様式）により行うものとする。

### (補助事業の内容等の変更)

第6条 規則第7条第1項の補助事業の内容等の変更事由は、補助事業の内容及び交付額の変更とする。ただし、次に掲げるものを除く。

- (1) 補助事業の内容の変更のうち、当該変更が事業の目的及び主な内容の変更以外の変更であって、補助金交付額に変更を生じないもの
- (2) 事業間及び費目間の配分額の変更であって、単年度交付額を変更しない場合は、次に掲げるもの

- ア 本工事費、測量設計費、用地費及び補償費、機械器具費、営繕費の相互間の流用
- イ 庁費、旅費の相互間の流用（ただし、食糧費の増額を除く）
- ウ 旅費又は庁費から、本工事費、測量設計費、用地費及び補償費、機械器具費、営繕費への流用

2 規則第7条第1項の変更申請書は、別記第7号様式によるものとする。

3 前項の申請書の添付書類は、次のとおりとする。

- (1) 所要額調書（別記第2号様式）
- (2) 事業変更計画書（別記第8号様式）
- (3) 事業費内訳総括表（別記第4号様式）
- (4) 事務費内訳（別記第4号様式の2）
- (5) 歳入歳出予算（見込）書（別記第5号様式）
- (6) 実施設計書
- (7) 事業の実施箇所の平面図
- (8) 現況写真等参考資料
- (9) その他知事が必要と認める書類

4 規則第7条第3項において準用する規則第6条の規定による補助事業の内容の変更の決定通知については補助金の額に変更を生じるときは補助金変更交付決定通知書（別記第9号様式）により、補助金の額に変更を生じないときは変更承認通知書（別記第10号様式）により行う。

（申請の取下げ）

第7条 規則第8条の規定により申請の取下げをすることのできる期日は、交付決定の通知を受けた日から起算して10日を経過した日とする。

（状況報告）

第8条 規則第11条の規定による状況報告は、知事が必要と認めて指示した場合に行うものとする。

2 前項の状況報告は、別記第11号様式により行うものとする。

（実績報告）

第9条 規則第13条の実績報告書は、別記第12号様式によるものとする。

2 規則第13条の添付書類は、次のとおりとする。

- (1) 精算額調書（別記第13号様式）
- (2) 事業実績書（別記第14号様式）
- (3) 事業費内訳総括表（別記第15号様式）
- (4) 歳入歳出決算（見込）書（別記第16号様式）
- (5) 出来高設計書
- (6) しゅん工検査復命書の写し
- (7) しゅん工写真
- (8) その他知事が必要と認めるもの

3 第1項の実績報告書の提出期限は、補助事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い期日とする。

4 補助事業が翌年度にわたるときは、翌年度の4月15日までに別記第17号様式による年度終了実績報告書を知事に提出するものとする。ただし、概算払いを行っている場合は、

別途知事が指示する日までに提出するものとする。

(補助金の額の確定)

第10条 規則第14条の規定による補助金の額の確定通知は、補助金交付確定通知書(別記第18号様式)により行うものとする。

(補助金の請求等)

第11条 補助金の交付を概算払により受けようとするときは、補助金概算払請求書(別記第19号様式の2)に次の書類を添付しなければならない。

- (1)概算払を必要とする理由書
- (2)その他知事が必要と認める書類

2 規則第16条第1項の請求書は、別記第19号様式によるものとする。

(財産の管理)

第12条 市町村は、交付対象事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって当該財産の適正なる維持管理をするとともにその効率的な運営を図らなければならない。

(財産の処分の制限)

第13条 規則第21条第1項に規定する財産は、補助事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物並びに補助事業により取得し、又は効用の増加した価格が50万円以上の機械、器具、備品及びその他重要な財産とする。

2 規則第21条第2項に規定する別に定める期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)に定められている耐用年数に相当する期間とし、この期間は廃棄もできないものとする。

(補助金調書)

第14条 規則第23条に規定する帳簿については、補助金調書(別記第20号様式)を作成することをもってこれに代えることができ、当該交付金調書及び証拠書類を事業完了後5年間保管しなければならない。

(雑則)

第15条 この要項に定めるもののほか、必要な条項は別に定める。

附 則

この要項は、平成27年6月26日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

この要項は、令和3年3月29日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

別記第 1 号様式（第 4 条関係）

第 年 月 日 号

熊本県知事

様

市町村長

年度熊本県自然環境整備事業補助金交付申請書

年度において、下記のとおり熊本県自然環境整備事業を実施したいので、熊本県自然環境整備事業補助金 金 円を交付されるよう熊本県補助金等交付規則第 3 条及び熊本県自然環境整備事業補助金交付要項第 4 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

添付書類

- 1 所要額調書（別記第 2 号様式）
- 2 事業実施計画書（別記第 3 号様式）
- 3 事業費内訳総括表（別記第 4 号様式）
- 4 事務費内訳（別記第 4 号様式の 2）
- 5 歳入歳出予算（見込）書（別記第 5 号様式）
- 6 実施設計書
- 7 事業の実施箇所の平面図
- 8 現況写真等参考資料
- 9 その他参考となる資料

別記第2号様式(第4条、第6条関係)

## 所要額調書(交付申請及び変更交付申請書)

市町村: \_\_\_\_\_

総事業費 (A)	寄付金その他の収入額 (B)	補助対象事業費 (C)	交付限度額 (D)	執行済補助対象 事業費 (E)	前年度末までの 既交付額 (F)	備 考
		[A - B]	[C × 1/2の範囲内の額]			
円	円	円	円	円	円	

平成 年度						
事業費 (G)	寄付金その他の収入額 (H)	補助対象事業費 (I)	進 捗 率 (J)	単年度交付額 (K)	前年度における 年度間調整額 (L)	調整後の 補助金交付額 (M)
		[G - H]	[(E + I) ÷ C]	[(D × J - F)の範囲内の額]		[K - L]
既交付決定						
円	円	円	%	円	円	円
今回申請						
円	円	円	%	円	円	円

総事業費(A)は、整備計画に記載された総事業費を記載すること。また、変更があった場合は、2段書きとし、変更前の額を上段( )書きとすること。

寄付金その他の収入額(B)は、総事業費(A)のうち市町村単独事業費分及び事業に伴う寄付金その他の収入額の合計額を記載すること。

交付限度額(D)は、(C × 1/2の範囲内の額)を記載すること。また、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てるものとする。

執行済交付対象事業費(E)は、整備計画の初年度から前年度末までに執行済みの補助対象事業費を記載すること。

前年度末までの既交付額(F)は、当該事業について整備計画の初年度から前年度末までに交付された金額を記載すること。

なお、繰り越しを行い、交付額が未確定の場合は、当該年度については交付決定額で算出すること。

寄付金その他の収入額(H)は、事業費(G)のうち市町村単独事業費分及び事業に伴う寄付金その他の収入額の合計額を記載すること。

単年度交付額(K)は、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てるものとする。

変更交付申請の場合は、変更前の額を上段(既交付決定)に、変更後の額を下段(今回申請)に記載すること。

各欄とも消費税及び地方消費税相当額を含んだ額とすること。

別記第3号様式（第4条関係）

# 事業実施計画書

市町村名

番号 事業名

1 事業の内容（実施時期、実施場所、事業の具体的な内容、各事業の開始年度等を記載）

2 積算概要

3 事業経費（A） 円

4 補助所要額（E） 円【補助率 %】

（注）本調書は、所要額調書に掲げる事業ごとに作成すること。

別記第4号様式(第4条、第6条関係)

## 事業費内訳総括表

市町村:

(単位:円)

	事業 番号	事業名	工 事 費					事務費	合 計	備 考
			本工事費	測量設計費	用地費及 補償費	機械器具費	営繕費			
国立 (国定) 公園		(公園名) (事業名)								
合 計			0	0	0	0	0	0	0	

- (注) 1 「事業名」は、公園ごとの記載とする。  
 2 各費目の積算額(変更交付申請の場合、着手済みの費目がある場合は契約額)を記入すること。  
 3 消費税及び地方消費税相当額を含めた額とすること。  
 4 変更交付申請の場合は、2段書きとし、変更前の額を上段( )書きとすること。  
 5 次の書類を添付すること。  
 【交付申請(変更交付申請)】  
 施工に伴う取り壊し又は移転物件内訳  
 公園計画及び事業決定等一覧表  
 公園計画図と整備箇所が分かる位置図

添付書類様式

土地建物等買収費明細表、物件移転補償費等明細表、施工に伴う取り壊し又は移転物件内訳、公園計画及び事業決定等一覧表

添付書類様式1

工事施工に伴う取り壊し又は移転物件内訳

	物件の種類	設置年月	規模構造	耐用年数	管理主体	処分内容	設置時の工事費	物件の状況、処分の必要性
国 庫 補 助 分							円	
							円	

- (注) 1. 「処分内容」欄は、取り壊し又は移転と記載すること。  
 2. 「物件の状況、処分の必要性」欄は、耐用年数を残す物件についてのみ詳細に記載すること。  
 3. 財産台帳の写し及び現況写真を添付すること。



添付書類様式 2

自然環境整備事業補助金公園計画及び事業決定等一覧表

公園名	事業名	保護計画			施設計画			事業決定		
		特別保護地区	特別地域	普通地域	施設計画名	決定日付及び番号		公園事業名	決定日付及び番号	第 号
			1 2 3			平成 年 月 日	第 号		平成 年 月 日	第 号
			1 2 3			平成 年 月 日	第 号		平成 年 月 日	第 号
			1 2 3			平成 年 月 日	第 号		平成 年 月 日	第 号
			1 2 3			平成 年 月 日	第 号		平成 年 月 日	第 号
			1 2 3			平成 年 月 日	第 号		平成 年 月 日	第 号
			1 2 3			平成 年 月 日	第 号		平成 年 月 日	第 号

【記入要領】

- ・「保護計画」欄には、該当する地種区分の欄に を記入すること。特別地域については、第1種特別地域の場合は1、第2種特別地域の場合は2、第3種特別地域の場合は3を で囲むこと。複数の地種区分に該当する場合は、該当する欄の全てに を記入すること。
- ・「施設計画名」欄には、該当する集団施設地区の名称もしくは単独施設の名称を記入すること。

この表は、当該年度の補助事業において、新たな事業の追加がない限りは、年度内最初の交付申請に添付すれば足りるものとする。

## 事務費内訳

(単位:円)

費目	細目		事務費	使途内訳	
	節	細節			
旅費	旅費				
庁費	共済費	社会保険料			
	賃金				
	需用費				
		消耗品費			
		燃料費			
		印刷製本費			
		光熱水費			
		修繕費			
		食糧費			
	役務費				
		通信運搬費			
		手数料			
	委託料				
使用料及び賃借料					
備品購入費					
	小計				
合計				事務費限度額	

- (注) 1 消費税及び地方消費税相当額を含めた額とすること。  
 2 事務費限度額は、取扱要領により算定した額を記入すること。  
 3 変更交付申請の場合は、2段書きとし、変更前の額を上段( )書きとすること。  
 4 実績報告の場合は、交付決定から変更があった場合には、2段書きとし、  
 交付決定額(変更交付決定のある場合は、最終のもの)を上段( )書きとすること。

## 歳入歳出予算(見込)書

(歳入) (単位:千円)

款項目	節	予算現額					附記			
		当初 予算額	追加更正 予算額	繰越事業費 財源充当額	計	うち補助金相当分	事業名	事業名	事業名	計
							予算現額	予算現額	予算現額	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0

(歳出) (単位:千円)

款項目	節	予算額				流用増減額	予算現額		附記			
		当初 予算額	追加更正 予算額	前年度繰越事業費			うち補助金相当分	区分	事業名	事業名	事業名	計
				繰越額	うち補助金相当分				予算現額	予算現額	予算現額	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
								0	0	0	0	
								0				

(注) 1. 記載にあつては、当該年度の補助事業における全ての事業費を記載すること。  
 2. 歳入、歳出において、補助事業が複数ある場合は、附記欄ごとに内訳を記載すること。(別紙でも可)

別記第6号様式（第5条関係）

第 年 月 日  
第 年 月 日

（市町村長） 様

熊本県知事 印

年度熊本県自然環境整備事業補助金交付決定通知書  
年 月 日付け 第 号で申請のありました 年度  
熊本県自然環境整備事業補助金については、熊本県補助金等交付規則第4条の規定によ  
り、下記の条件を付けて金 円を交付することに決定しましたので、同規  
則第6条の規定により通知します。

記

補助の条件

- 1 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、知事の承認を受けること。
- 2 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった  
場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けること。

別記第7号様式（第6条関係）

第 年 月 日  
年 月 日

熊本県知事 様

市町村長

年度熊本県自然環境整備事業補助金変更申請書

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知のあった 年度熊本県自然環境整備事業を下記のとおり変更したいので、熊本県補助金等交付規則第7条及び熊本県自然環境整備補助金交付要項第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額

金 円（うち前回までの申請額 金 円）

2 計画変更の理由

添付書類

- 1 所要額調書（別記第2号様式）
- 2 事業変更計画書（別記第8号様式）
- 3 事業費内訳総括表（別記第4号様式）
- 4 事務費内訳（別記第4号様式の2）
- 5 歳入歳出予算（見込）書（別記第5号様式）
- 6 実施設計書
- 7 事業の実施箇所の平面図
- 8 現況写真等参考資料
- 9 その他参考となる資料

別記第8号様式（第6条関係）

## 事業変更計画書

市町村名

番号 事業名

1 事業の内容（実施時期、実施場所、事業の具体的な内容、各事業の開始年度等を記載）

[変更前]

[変更後]

2 積算概要

[変更前]

[変更後]

3 事業経費（A） 円  
（うち前回までの事業経費 円）

4 補助所要額（E） 円【補助率 %】  
（うち前回までの所要額 円）

（注）本調書は、所要額調書に掲げる事業ごとに作成すること。

別記第9号様式（第6条関係）

第 号  
年 月 日

（市町村長） 様

熊本県知事

印

年度熊本県自然環境整備事業補助金変更交付決定通知書  
年 月 日付け 第 号で申請のありました 年度  
熊本県自然環境整備事業の計画変更については、熊本県補助金等交付規則第7条第2項  
の規定により承認し、下記の条件を付して 年度熊本県自然環境整備事業補助金  
金 円（前回までの交付決定額 円）に変更することに決定しまし  
たので、同条第3項において準用する同規則第6条の規定により通知します。

記

補助の条件

- 1 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、知事の承認を受けること。
- 2 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに知事に報告してその指示を受けること。

別記第10号様式(第6条関係)

第 年 月 日  
年 月 日

(市町村長) 様

熊本県知事 印

年度熊本県自然環境整備事業変更承認通知書

年 月 日付け 第 号で申請のありました 年  
度熊本県自然環境整備事業の計画変更については、熊本県補助金等交付規則第7条第2  
項の規定により承認しましたので、同条第3項において準用する同規則第6条の規定に  
より通知します。



別記第 1 1 号様式（第 8 条関係）

第 年 月 日

熊本県知事 様

市町村長

年度熊本県自然環境整備事業遂行状況報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった熊本県自然環境整備事業の遂行状況について、熊本県補助金等交付規則第 1 1 条及び熊本県自然環境整備事業補助金交付要項第 8 条の規定に基づき、別紙のとおり報告します。

別記第11号様式の別紙

熊本県自然環境整備事業状況報告【 年度 月分】

年度

市町村名 : \_\_\_\_\_

<単位:円>

当初予算 修正予算	内示額		交付決定済額		工 期 (自)～(至)	契約状況					支払状況				
	事業費	補助金	事業費	補助金		前月までの 契約額	当該月 契約額	当該月 契約率	契約済額 (累計)	累計 契約率	前月までの 支払額	当該月 支払額	当該月 支払率	支払済額 (累計)	累計 支払率
					～				0					0	
					～				0					0	
					～				0					0	
					～				0					0	
					～				0					0	
					～				0					0	
					～				0					0	
					～				0					0	
					～				0					0	
					～				0					0	
					～				0					0	
					～				0					0	
					～				0					0	
					～				0					0	
					～				0					0	
当初	0	0	0	0		0	0		0		0	0		0	
修正	0	0	0	0		0	0		0		0	0		0	
合計	0	0	0	0		0	0		0		0	0		0	

1. 当該年度予算で契約及び支払した分について入力すること。
2. 当初予算による執行と修正予算による執行をそれぞれ別計上すること。
3. 契約額は、補助金額を記入すること。(補助事業者と請負者との間の契約済額で全体の事業費に対する補助額の比率により算定する。)
4. 支払額は、補助金額を記入すること。
5. 事業に係る事務費など、請負契約の対象とならない経費については、当該支払額を契約額及び支払額として整理する。
6. 契約率及び支払率は、小数点以下1位まで掲げるものとし、2位以下は切り捨てる。
7. 下方の欄の計算式との適合のため、「当初予算 修正予算」の欄は行ごとに記入すること。

別記第 1 2 号様式 ( 第 9 条関係 )

第 年 月 日

熊本県知事 様

市町村長

年度熊本県自然環境整備事業実績報告書

年 月 日付け 第 号の交付決定通知に基づき熊本県自然環境整備事業を実施したので、熊本県補助金等交付規則第 1 3 条及び熊本県自然環境整備事業補助金交付要項第 9 条の規定により、関係書類を添えてその実績を報告します。

添付書類

- 1 精算額調書 ( 別記第 1 3 号様式 )
- 2 事業実績書 ( 別記第 1 4 号様式 )
- 3 事業費内訳総括表 ( 別記第 1 5 号様式 )
- 4 歳入歳出決算 ( 見込 ) 書 ( 別記第 1 6 号様式 )
- 5 出来高設計書
- 6 しゅん工検査復命書の写し
- 7 しゅん工写真
- 8 その他参考となる書類

## 熊本県自然環境整備事業補助金精算額調書

市町村： \_\_\_\_\_

当該年度における事業費 (A)	寄付金 その他の収入額 (B)	補助対象事業費 (C)	補助金交付額 (D)	前年度における 年度間調整額 (E)	調整後の 補助金交付額 (F)	備 考	
		【A - B】	【C × 1/2】の範囲内の額		【D - E】		
円	円	円	円	円	円		
当該年度における 補助金受入予定額 (G)	補助金配分額		差引過不足額 (J)	翌年度における 年度間調整額 (K)	整備計画における 総事業費 (L)	前年度までの 執行済補助対象 事業費 (M)	進捗率 (N)
【H + I】	都道府県(H)	市町村(I)	【G - F】				【(C+M)/L】
円	円	円	円	円	円	円	%

- 1 交付決定額から変更があった場合は、2段書きとし、変更前の額を上段に( )書きで、下段に精算にかかる額を記載すること。変更交付決定のある場合には、その最終の額を記載すること。
- 2 当該年度における事業費(A)は、当該年度において補助事業に要したすべての経費を記載すること。
- 3 補助金交付額(D)は、(C × 1/2)を記載すること。算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てるものとする。
- 4 当該年度における補助金受入予定額(G)は、都道府県が実際に受け入れる予定の補助金の額を記載すること。
- 5 整備計画における総事業費(L)は、整備計画における総事業費を記載すること。
- 6 前年度までの執行済補助対象事業費(M)は、整備計画の初年度から前年度末までに執行済みの補助対象事業費を記載すること。
- 7 各欄とも消費税及び地方消費税相当額を含んだ額とすること。

別記第14号様式（第9条関係）

## 事業実績書

市町村名

番号 事業名

1 事業の内容

2 事業の効果

3 事業に要した経費及びその内訳

4 事業経費（実績） 円  
（交付決定時の事業経費 円）

5 補助対象経費（実績） 円  
（交付決定時の補助対象経費 円）

6 補助所要額（実績） 円【補助率 %】  
（交付決定時の補助所要額 円）  
（例示）（補助対象経費）円 × （補助率）% = 円 円

（注）本調書は、収支精算書に掲げる事業ごとに作成すること。

熊本県自然環境整備事業費内訳総括表

		交付申請文書番号	交付決定文書番号		追加交付決定額	交付額							
市町村：		当初交付申請	年月日第号	年月日環自総発第号	-								
		変更交付申請	年月日第号	年月日環自総発第号									
		変更交付申請	年月日第号	年月日環自総発第号									
事業番号	事業名	工事費					事務費	合計	完了年月日 (検査調査)	整備箇所	施設名 (構造)	規模等	備考
		本工事費	測量設計費	用地費及 補償費	機械器具費	営繕費							
	(国立公園名) (事業名)												
		0	0	0	0	0	0	0					

(単位:円)

(注) 1 「事業名」は、公園ごとかつ「事業実施主体」ごとの記載する。  
 2 各費目の実績額を記入すること。  
 3 消費税及び地方消費税相当額を含めた額とすること。  
 4 2段書きとし、交付決定額(変更交付決定のある場合は、最終のもの)を上段( )書きとすること。  
 5 次の書類を添付すること。  
 残存物件調査  
 契約書等の写

歳入歳出決算(見込)書抜粋

(歳入)

(単位:千円)

款項目	節	予算現額					収入済額	うち補助金相当分	不納欠損額	収入未済額	うち補助金相当分	歳入予算 額に比し収 入 済額 の差 (は減)	うち補助金相当分	附記							
		当初	追加更正	繰越事業費	計	うち補助金相当分								事業名		事業名		事業名		計	
		予算額	予算額	財源充当額										予算現額	収入済額	予算現額	収入済額	予算現額	収入済額	予算現額	収入済額
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(歳出)

(単位:千円)

款項目	節	予算額					流用増減額	予算現額	うち補助金相当分	支出済額	うち補助金相当分	翌年度繰越事業費	うち補助金相当分	不用額	うち補助金相当分	区分	附記																
		当初	追加更正	前年度繰越	流用増減額	予算現額											うち補助金相当分	支出済額	うち補助金相当分	翌年度繰越事業費	うち補助金相当分	不用額	うち補助金相当分	事業名		事業名		事業名		計			
		予算額	予算額	繰越額																				繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰越額
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	工事費																	
																事務費																	
																合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
																うち補助金相当分																	

(注) 1. 予算現額については申請時の額を、支出済額には実際に支出した額を記載すること。  
 2. 繰越事業がある場合は「繰越事業のある初年度」分と「繰越事業の繰り越された年度」分に分けて作成すること。  
 3. 歳入、歳出において、補助対象事業が複数ある場合は、附記欄ごとに内訳を記載すること。(別紙でも可)

別記第17号様式（第9条関係）

第 年 月 日  
年 月 日

熊本県知事 様

市町村長

年度熊本県自然環境整備事業に係る年度終了実績報告書について  
年 月 日付け 第 号で交付決定のあった熊本県自然環境整備事業の 年度における実績について、熊本県自然環境整備事業補助金交付要項第9条第4項の規定により別表のとおり報告します。

（注）交付決定済みの日付及び番号は、当該事業に係る当初の交付決定時のものを記載すること。



別記第17号様式別表

事業番号	事業名	交付決定の内容			年度内遂行実績			翌年度繰越額		事業実施期間		摘要
		総事業費 (A) (円)	補助対象 事業費 (B) (円)	交付額 (C) (円)	総事業費支払 実績(見込)額 (D) (円)	事業 進捗率 (%)	補助金 受入額 (E) (円)	総事業費 (円)	交付額 (円)	着手年月	完了(予定)年月	
	合 計											

交付決定を受けた全ての事業について記載すること。

年度内遂行実績欄の総事業費支払実績(見込)額は、3月31日までの支払済額と出納整理期間における支出見込額の合計額を記入すること。

年度内遂行実績欄は、2段書きとし、上段に(当年初年度執行分)を、下段に次年度執行分を記入すること。

別記第18号様式(第10条関係)

第 号  
年 月 日

(市町村長) 様

熊本県知事 印

年度熊本県自然環境整備事業補助金交付確定通知書  
年 月 日付け 第 号で交付決定した 年度熊本県  
自然環境整備事業補助金については、熊本県補助金等交付規則第14条の規定により、  
下記のとおりその額を確定したので通知します。

記

1 交付確定額

金 円

2 交付決定額

金 円

別記第19号様式(第11条関係)

年度熊本県自然環境整備事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で確定の通知があった熊本県自然環境整備事業補助金として、下記の金額を交付されるよう熊本県補助金等交付規則第16条の規定により請求します。

記

請求金額 金 円

年 月 日

市町村長

熊本県知事 様

(精算払用)

別記第19号様式の2（第11条関係）

年度熊本県自然環境整備事業補助金概算払請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知があった熊本  
県自然環境整備事業補助金のうち、下記の金額を交付されるよう熊本県補助金等交付規  
則第16条及び熊本県自然環境整備事業補助金交付要項第11条の規定により、関係書  
類を添えて請求します。

記

請求金額 金 円

年 月 日

市町村長

熊本県知事

様

## 補助金調書

年度

(単位:千円)

県			市町村名:										備 考	
歳出予算科目	交付 決定額	補助率	歳 入			歳 出								
			科 目	予算現額	収入済額	科 目	予算現額	うち補助金 相当額	支出済額	うち補助金 相当額	翌年度 繰越額	うち補助金 相当額		

1. 「県」の「歳出予算科目」は項及び目を記載すること。なお、知事が補助金の交付要綱又は交付条件等によって補助事業に要する経費の配分の変更について禁止し、又は知事の承認を要するものと規定している場合においては、他に流用することについて禁止又は承認を要するものとして配分された経費に対する補助金の額の区分名を特掲し、その他の経費に対する補助金額は一括して「その他」の区分を用いて記載すること。
2. 「市町村」の「科目」は、歳入にあつては款、項、目、節を、歳出にあつては款、項、目をそれぞれ記載すること。なお、歳出にあつては、前記1のなお書により県の歳出予算科目欄において補助事業に要する経費の配分に応じて補助金の額の区分名を記載する場合において、これに対応する経費の配分が目の内訳に係るときは当該経費の配分を目の内訳として記載すること。
3. 「予算現額」は、歳入にあつては、当初予算額、追加補正予算額等の区分を、歳出にあつては当初予算額、追加補正予算額、予備費支出額、流用増減額等の区分を明らかにして記載すること。
4. 「備考」は、参考となるべき事項を適宜記載すること。
5. 補助事業の市町村の歳出予算額の繰越が行われた場合における翌年度に行われる当該補助事業に係る補助金についての調書の作成は、本表に準ずること。この場合において、市町村の歳入の「科目」に「前年度繰越分」を掲げる場合はその「予算現額」及び「収入済額」及びその数字下欄に補助金額を内書( )をもって付記すること。